

令和3年第1回小金井市教育委員会臨時会

1 日 時 令和3年3月8日(月)

2 開催方法 書面開催

3 付議事件

(1) 第3次明日の小金井教育プランについて

(2) 報告事項

ア 第3次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見及び検討結果について

4 議案の審議結果

議案第8号	第3次明日の小金井教育プランについて	原案可決 (全員一致)
-------	--------------------	----------------

5 意見

福元委員

これからの教育の動向をしっかりとおさえたこれまでにない教育改革の指針を示す「第3次明日の小金井教育プラン」になったと思う。

パブリックコメントの中にも、このプランを評価する声がいくつも見られた。また「意見に対する検討結果」として示していただいた丁寧な説明が、プラン内容をより正しく理解してもらえるよい場になったように思う。

岡村委員

多くのパブリックコメントを頂き大変勉強になりました。

多くの要望や疑問、それに対する返答も小金井市だけでは難しいことが多くあることを理解しました。また、御意見127番の「性教育」について、性被害を含めてのパブリックコメントは、貴重な御意見であり、教科書で教えている観点とは違うので、私自身、これから考えていかなければならないと感じました。しかしながら、「がん教育」など、実際に医師会、地域と話し合い、現在進めていることとは同列には今日はできず、今後研究してまいりたいと考えます。

浅野委員

本議案に賛成します。また当初案に対して多くの意見を寄せていただいた市民

の皆様にご挨拶いたします。

以下、本議案に関わっての意見となります。

第一に、権利と義務とに関わる記述について。

あらためての確認となりますが、基本的人権はそれ自体として尊重されなければならない、決して義務を果たすことの対価ではありません。このことはすべての教育の土台となるものであり小金井市教育委員会のすべての活動もまたこのことを前提としています。

権利と義務との関係について、当初案に対して批判的・懐疑的な複数のコメントが寄せられました。その懸念はもったもなものです。パブリックコメントへの回答ではこの点に丁寧に対応し、上の基本的な考え方が明確になったと思います。

ただ、そのような批判・懐疑を招く記述は、もとをたどれば（本プランではなくそれ以前に）小金井市教育委員会の基本方針に含まれるものであり、中長期的にはこの記述を誤解のないように変更していくことが必要であると考えます。

第二に、ナショナルリティに関わる記述について。

グローバル化に伴い外国にルーツを持つ児童生徒が増えてきている状況を踏まえると、基本方針における「日本人」という表現はやや狭すぎるように思われます。日本人の児童生徒であれ外国にルーツを持つ児童生徒であれ、ともに等しく小金井市の児童生徒であるというのが小金井市教育委員会の立場です。しかし、現状の表現ではパブリックコメントに寄せられたような違和感を感じられるのももったもなことと思います。この点についても中長期的に基本方針を誤解のないような表現に変更する必要があると考えます。

第三にICT活用について。

修正案においてGIGAスクール構想に対する小金井市独自の取り組み姿勢がいつそうはっきりしたと思います。そのうえで、今後さらに考える必要があるのは、学校教育におけるICT活用の（「学びの個別最適化」に対する）もう一つの柱である「学びの協働性」をどのように確保していくか、という点であろうと思います。「学びの個別最適化」によって「主体的で深い学び」が支えられるとしたら、ICTの活用を通じた「学びの協働化」によって「対話的で深い学び」が支えられるものと考えます。

以上です。